

赤十字救急法基礎講習会開催要項

1. 主催　　日本赤十字社山形県支部

2. 目的

赤十字では、多くの方々に、AED（自動体外式除細動器）を用いた一次救命処置を理解していくとともに、その具体的な使用法を習得していただき、救命率がより向上することを目的として講習会を開催します。

3. 日時

令和 3年 3月28日（日） 9:00～13:00

4. 会場

酒田市地域福祉センター 2階 大会議室
(酒田市新橋二丁目1-19)

5. 講習内容

赤十字救急法 基礎講習	学科	・手当の基本 ・一次救命処置
	実技	・傷病者の取り扱い ・一次救命処置
	検定	合格者に『救急法基礎講習認定証』（ベーシックライフソーター）を交付

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、次の（1）～（3）に当てはまる実技は実施しません。

- （1）人工呼吸（呼気吹込み法）
- （2）人と人が接触する実技（感覚が2メートル程度確保できない状態）
- （3）3つの密が避けられないグループワーク等

6. 受講に要する経費

1,500円

（教本代、教材【呼気吹き込み用具】代、消耗品費、保険料）

7. 受講申込みの方法等

（1）受講の条件

- ・年齢が満15歳以上

（2）受講者の準備品等

- ・筆記用具、マスクの着用、トレーニングウェア等動きやすい服装
- ・教材費は講習当日に徴収します

（3）受講希望の方は、別紙申し込み用紙に必要事項を明記のうえ、FAXで申込みを行ってください。

（4）申込み先

（〒990-0023）

山形市松波一丁目18-10 日本赤十字社山形県支部 事業推進課

【TEL:023-641-1353 FAX:023-641-8861】

（5）受講申込みの締切

令和 3年 3月24日（水）

- ・定員を15名とし、定員になり次第締め切ります。

8. 留意事項

（1）講習会の受講は山形県内在住の方のみといたします。

（2）別紙「健康チェック表」を確認し、講習会当日該当項目がある場合は受講をお断りいたします。

なお、「健康チェック表」は講習受付の際にご提出くださいようお願いいたします。

（3）今後の新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合があります。